

## 上水道管工事に配置する水道技能者の有効期限について

八尾市水道局 経営総務課

八尾市水道局発注の上水道管工事において、公告本文2の「施工実績等」イに掲げる要件（以下「要件」という。）により入札参加申請する場合、落札候補者に対する入札参加資格確認（事後審査）の時点で「水道技術者・水道技能者届」を提出していただき、要件に定める水道技術者及び水道技能者の資格等の確認を行っています。

このうち、要件（エ）（i）に定める配水管技能者については、配水管技能者登録証（以下「登録証」という。）に有効期限が定められているため、入札締切の日において有効な登録証を有する者のみ配置可能とします。

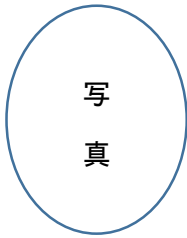
従って、入札締切の日において、水道技術者・水道技能者届に記載された技能者の登録証の有効期限が切れている場合、要件に定める水道技能者として認められませんので、登録証有効期限をあらかじめ確認のうえ入札参加申請をしてください。

登録証の有効期間は登録日から5年間で、有効期限日が登録証に記載されていますので、期限内に更新手続きを行っていただきますようお願いします。

なお、登録証の更新手続き等については、日本水道協会のホームページ（下記 URL）にてご確認ください。

<http://www.jwwa.or.jp/haikan/>

### 配水管技能者登録証の有効期限の記載場所

| 配水管技能者登録証                         |           |     | 第 9999-88-77777 号  |
|-----------------------------------|-----------|-----|--|
| 氏 名                               | 〇〇 〇〇     |     |  |
| 生年月日                              | 昭和〇〇年〇月〇日 |     |  |
| 上記の者は、本会の下記種別の技能者名簿に登録したことを証明します。 |           |     |  |
| 種 別                               | 取 得 日     | 備 考 |  |
| 一般継手                              | H26. 4. 1 |     |  |
| 耐震継手                              | H26. 4. 1 |     |  |
| 大 口 径                             |           |     |  |
| 合 成 管                             |           |     |  |
| 登録日 平成 26 年 4 月 1 日               |           |     |  |
| 有効期限 平成 31 年 3 月 31 日             |           |     |  |
| 有効期限は、ここに記載されています。                |           |     | 公益社団法人 日本水道協会 印  |